

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守
相談・
専門家派遣
無料

専門家にご相談 ください！

(社会保険労務士等)

取組みはお済みですか？

- 同一労働同一賃金
- 残業 60 時間超の割増率の引き上げ
- 育児・介護休業改正
- ハラスメント防止措置
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



建設業・自動車運転の業務
に対する支援も実施します。

「みやざき働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和6年5月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事の両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

相談方法

- 訪問コンサルティング
- オンラインコンサルティング
- 電話・メール・来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能

みやざき働き方改革推進支援センター

TEL 0120-975-264

受付時間 平日 9:00~17:00

住所 〒880-0805 宮崎市橋通東1丁目8-11 TOKIWA25ビル 6階E室
MAIL miyazaki@workstylereform.net
URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/miyazaki/>
FAX 0985(41)5091

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 宮崎

検索



訪問コンサルティング・セミナー開催申込書

みやざき働き方改革推進支援センター宛 FAX:0985-41-5091

事業者名 ・団体名			
ご担当者 氏名			
所在地	〒 -		
連絡先	電話		FAX
	E-MAIL		
訪問・ セミナー 開催 希望日	・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン希望		
	※後日、日程調整のお電話を差し上げます。		
相談内容・ セミナー テーマ ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 人手不足 <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> パワハラ防止 (ハラスメント全般) <input checked="" type="checkbox"/> その他		
	希望アドバイザー 楠元千穂子		

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報（以下「個人情報」）を取得する事業者：全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）
- 取得した個人情報は、「令和7年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」（以下「本事業」）の相談支援のためのみに利用します。
- 連合会は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報の保護の水準を満たした委託者（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家）に、個人情報を委託することができます。
- 連合会は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 連合会は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することができます。

※上記内容について 同意する（チェックしてください）